

広報 しべちや

SHIBEGHA

2013 5
NO.663



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



友だち100人できるかな。

標茶小学校で入学式が行われました。お兄さんお姉さんや父母に見守られながら、緊張した面持ちで出席しました。新1年生は、とても元気にあいさつしていました。仲良く手をつなぎ、早くも友だちができたようです。

(4月8日)

今月の注目記事

●毎年5月は「森と川の月間」

毎年5月は森と川の月間

標茶町「森と川の月間」

環境を守り、緑を増やし、野生の生物を育む
私たちの責任と、次世代に引き継ぐ貴重な財産

釧路川・別寒辺牛川・西別川の3大河川や釧路湿原国立公園・阿寒国立公園など、豊かな自然を有する標茶町。その恩恵を受けている私たちは、「水」の環境保全を考え行動していかねければなりません。

これまで私たちは「森と川の月間」連絡協議会を設置し、森と川を守る運動を展開してきました。各事業の実施にあたっては本町のみならず、関係市町村や機関・団体との広域的な取り組みとなっております。

豊かな自然を未来の主人公である子どもたちに引き継ぐことは、私たちの使命です。

本年度も「水」との付き合いを再確認する機会として、町内の各事業所、町内会・地域会などからの多数の参加をお願いします。

平成25年5月

標茶町「森と川の月間」
連絡協議会

会長 山澤 嘉禮



摩周・水・環境フォーラム



豊かな緑と魚のリバーサイド植樹



西別川清掃

昨年の様子

毎年5月は森と川の月間

植樹活動

コスモスの普及事業

- 日程 / 5月中
- 場所 / 町内全域
- 内容 / 各自治会、各団体が造成する花壇へのコスモスの植栽推進
※種は花いっぱいコスモス推進会議が提供します。
- 主催 / 標茶町花いっぱいコスモス推進会議
- 問い合わせ / 役場企画財政課 地域振興係 (2階⑩番窓口 ☎485-2111内線224)

第20回シマフクロウの森づくり百年事業植樹

- 日時 / 5月19日(日)、午前10時
- 場所 / 別海町本別海
- 集合 / 虹別酪農センター 午前8時30分バス出発
- 内容 / 植樹活動
- 主催 / 虹別コロカマイの会
- 問い合わせ / 館定宣さん (☎488-2359)

第12回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

- 日程 / 5月24日(金)
- 場所 / 虹別萩野地区保安林
- 集合 / 虹別酪農センター

- 内容 / 植樹活動
- 主催 / 標茶町
- 問い合わせ / 役場農林課農業企画係 (2階⑭番窓口 ☎485-2111内線242)

第19回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

- 日程 / 6月1日(土)
- 場所 / コッタ口町有林
- 集合 / コッタ口湿原展望台駐車場
- 内容 / 植樹活動
- 主催 / 豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会
- 問い合わせ / 役場農林課林政係 (2階⑭番窓口 ☎485-2111内線246)

厚岸水源涵養の森植樹

- 日程 / 6月2日(日)
- 場所 / 厚岸別寒辺牛川流域
- 集合 / 未定
- 内容 / 植樹活動
- 主催 / 別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会
- 問い合わせ / 役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎485-2111内線125)

清掃活動

春の一斉大掃除

- 日程 / 5月中
- 場所 / 各自治会で設定
- 内容 / 住宅周辺、道路、公園の清掃など
- 主催 / 標茶町
- 問い合わせ / 役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎485-2111内線125)

第13回町内クリーン作戦「森と川の月間」出発式

- 日時 / 5月11日(土)、午前9時30分(雨天時は中止)
- 場所 / 町道ルラン通り (踏切〜五十石橋までの間)
- 集合 / コンベンションホール ういず前駐車場
- 内容 / 清掃活動
- 主催 / 標茶町
- 問い合わせ / 役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎485-2111内線125)
- ※開会式の前に「森と川の月間」出発式を行います。

西別川清掃

- 日時 / 5月12日(日)、午前10時
- 場所 / 西別川流域
- 集合 / 虹別酪農センター

- 内容 / 西別川流域の清掃活動
- 主催 / 摩周水環境保全実行委員会
- 問い合わせ / 館定宣さん (☎488-2359)

釧路湿原クリーンデー

- 日時 / 5月25日(土)、午前9時30分
- 場所 / 塘路湖周辺
- 集合 / 元村ハウス
- ※送迎バスは、午前8時40分役場出発です。利用される方は事前に申し込み願います。
- 内容 / 塘路湖周辺の清掃活動
- ※軍手・ごみ袋は用意します。
- 主催 / 釧路湿原を美しくする会 標茶支部
- 問い合わせ / 役場企画財政課 観光振興係 (2階⑯番窓口 ☎485-2111内線253)

フォーラム

第12回摩周・水・環境フォーラム

- 日程 / 6月2日(日)
- 場所 / 弟子屈町公民館
- 内容 / 基調講演ほか
- 主催 / 摩周水環境保全実行委員会
- 問い合わせ / 館定宣さん (☎488-2359)

釧路新聞社提供



3/15・16

みそ作りを学びました

標茶消費者協会主催の「手前味噌づくり講習会」が開発センターで開かれ、町内の主婦ら約20人が自家製みそを仕込みました。講習会で使われる原材料は十勝管内の生産者から仕入れるなど、食の安全、食の安心をテーマに同協会が毎年恒例で開催している講習会です。参加者は半年後の出来上がりを楽しみにしながら、丁寧に仕込みを行いました。



3/27

たんちょう大学卒業証書を授与

中央公民館高齢者学級たんちょう大学の閉講式が開発センターで行われました。学士・修士・博士の12年間の課程を修めた粥川幸子さんと高橋丈夫さんの2人が卒業証書を受け取りました。



3/18

安心安全なまちづくりのために

本町と弟子屈警察署は、暴力団排除で迅速な情報交換などの連携強化を定めた協定書を締結しました。この協定は町発注の公共事業の入札や公共施設利用者から、暴力団関係者を排除し、安全で平穏な町民生活を確保することを目的とした、標茶町暴力団排除条例の施行に伴うものです。調印式には池田町長と谷口署長が協定書を取り交わしました。



4/ 4

「標茶町自治会連合会」に名称を変更

平成25年度標茶町町内会・地域会連絡協議会総会が開催されました。今年度は「安心・安全を目指した地域の絆づくり」を推進目標に掲げ犯罪・非行防止の活動や児童・高齢者の見守り、自主防災組織の設立推進などの事業計画が承認されました。また、同協議会の名称を「標茶町自治会連合会」に変更されることなどが決まりました。



3/28

女子バスケ選抜メンバー全道へ

標茶中学校女子バスケットボール部の3人が釧路選抜女子チームのメンバーとして、3月30、31日に室蘭市で開催される第31回北海道ジュニアオールスターバスケットボール大会に出場することが決まり、その報告に役場を訪れました。釧路選抜チームキャプテンの村山寛香さんは「釧路の代表として恥じないよう頑張りたい。キャプテンを務めているのでチームを盛り上げていきたい」と意気込みを語りました。



4/12

森と川の月間連絡協議会を開催

標茶町「森と川の月間」連絡協議会総会が開催され、事業日程の調整などを行ないました。この会議は、事業実施団体のほか、標茶町自治会連合会、標茶町農業協同組合、標茶町森林組合の代表者で構成されています。(詳細は2～3ページ参照)

ありがとうございます

3/15・16

㈱住友建設の皆さんが地域貢献活動として、多和平展望台周辺の除雪をしてくださいました。この日はブルドーザーやパワーショベルなどの重機による作業や人力により、例年より多く降り積もった雪をきれいに排雪してくれました。



3/26

標茶町農業協同組合は、補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を寄贈してくださいました。寄贈にあたり東理専務は「食育、農業、自然環境への理解を深めることを目的としたこの教材で、日本の農業の大切さ、TPP問題や食料自給率などについて少しでも理解してもらいたい」と話されました。同教材は町内各小学校の授業で活用させていただきます。



4/2

標茶町商工会女性部は、町内の新入学児童の登下校時の交通安全を祈願した「愛の鈴」を寄贈してくださいました。寄贈された「愛の鈴」は小学校の入学式で新1年生に配布されました。

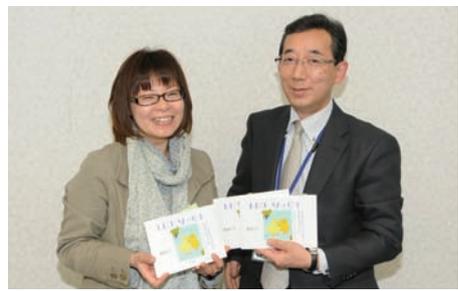


3/21

㈱吉岡組創業者の吉岡正繁会長（写真左）が現金を、㈱吉岡組（代表取締役吉岡正幸氏 写真左から2人目）が機材センターとして使用していた土地・建物を寄贈してくださいました。吉岡会長は「創業以来、町にはお世話になった。機材センターの土地や建物は災害時のためなどに使っていただきたい」と話されました。

4/4

釧路市在住の高橋えり子さんが絵本を寄贈してくださいました。寄贈いただいた絵本は高橋さんの母の高池久子さんが作製された絵本です。絵本は各保育所で活用させていただきます。



おめでとうございます

4/12

標茶町交通安全協会員の事業所に勤務されている8人が優良運転者として標茶町交通安全協会長から表彰されました。本表彰は同協会員の事業所および事業所の従業員で運転歴が7年以上で3年以上無事故無違反の方を対象に表彰される制度です。本年度の受賞者は次のとおり。大友崇志、西川留美子、矢島武宣、野田雄一、小野善和、田中敏明、田代美津男、吉村尚子（敬称略）



3/26

標茶町森林組合の原武泰寛さんが2012年度北海道青年林業士に認定され、その認定式が役場で行われました。北海道青年林業士認定制度は、地域の森林づくりに強い意識を持ち、指導性を有する後継者を北海道が認定する制度です。認定を受けた原武さんは「施業の集約化を図り、効率的な森林経営を意識した森林づくりを心がけたい」と今後の抱負を語りました。



定期 予防接種が かわりました

4月1日に予防接種法の一部が改正され、定期予防接種の種類に、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンが加わりました。

■対象者／

- 各ワクチンを町立病院で接種していない対象者の方に、個別でご案内を送付しています。
- 平成25年3月までに町立病院に各ワクチンの申し込みを済ませている方は、そのままお手持ちの予診票を使用してください。
- 平成25年3月までに子宮頸がん予防ワクチンを受けた高校2年生の方で、平成25年度にまたがる接種については、本町で費用の助成をします。
- 本町独自で費用の助成をしていた、5～9歳までの小児用肺炎球菌ワクチンの助成事業は、定期予防接種への変更により、3月31日で終了しました。

予防接種の種類	接種対象者と回数	接種医療機関
ヒブワクチン	接種開始時の年齢により、 生後2～6カ月…3回+追加1回 生後7～11カ月…2回+追加1回 1～4歳…1回	町立病院小児科外来 ※接種当日の午前11時までに町立病院へ電話連絡してください。
小児用肺炎球菌ワクチン	接種開始時の年齢により、 生後2～6カ月…3回+追加1回 生後7～11カ月…2回+追加1回 1歳…2回 2～4歳…1回	※小児科外来開設日および予防接種の受付時間は毎月の広報で確認してください。
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生…3回 ※高校2年生になると定期予防接種の対象となりませんので、高校1年生のうちに3回目の接種が終わるように早めに受けましょう。	町立病院産婦人科外来 ※事前の予約は不要です。外来時間内に受診してください。

※接種間隔など詳細は、下記係に問い合わせください。

■問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係 (☎485-1000)

平成25年度こころの健康相談(精神保健福祉相談事業)のお知らせ

実施日程

釧路保健所では、右記の日程でこころの健康相談を行います。「気分が憂うつ、やる気が出ない」「飲酒やギャンブルで、仕事や家庭生活に支障をきたしている」「ひきこもりで困っている」など、こころの健康について悩んでいる方は、気軽に相談してください。先に予約が必要です。電話で問い合わせください。

■時間／午後2時～

■場所／釧路保健所

■問い合わせ／釧路保健所・健康推進課精神保健福祉係
(☎0154-22-1233)

月 日	医 師	備考
5月17日(金)	釧路赤十字病院 徳岡 優生	
6月26日(水)	釧路メンタルクリニック 佐々木 文子	思春期相談含む
7月19日(金)	釧路赤十字病院 姫野 大作	
8月23日(金)	清水桜が丘病院 清水 輝彦	
9月20日(金)	釧路優心病院 長谷川 勝	
10月23日(水)	釧路メンタルクリニック 佐々木 文子	思春期相談含む
11月13日(水)	市立釧路総合病院 小川 智生	
12月19日(木)	市立釧路総合病院 岡崎 大介	
1月17日(金)	清水桜が丘病院 清水 輝彦	
2月21日(金)	釧路優心病院 田嶋 宗宏	
3月14日(金)	江南通りクリニック 難波 定喜	



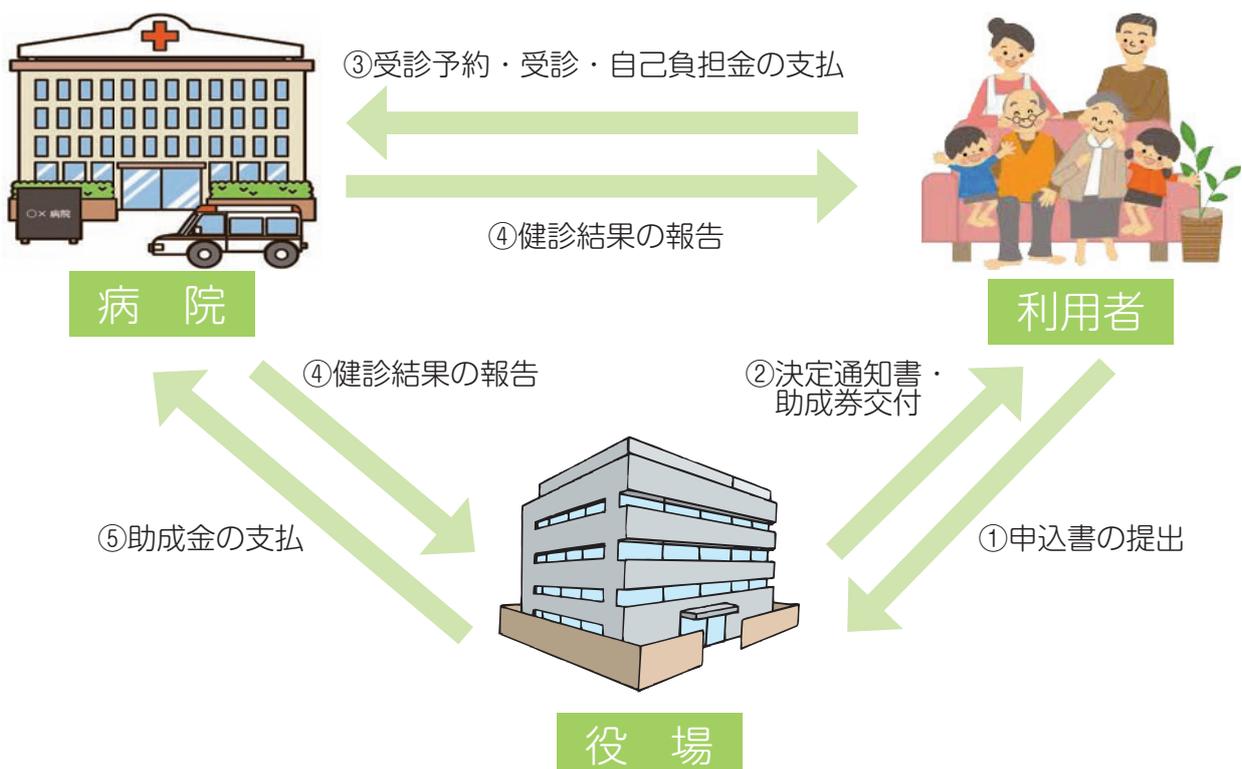
ドック受診者助成事業 の募集を開始します!!

「脳ドック受診者助成事業」の募集を開始します。
下記の申し込み資格などを確認して申し込みください。

- 募集期間／5月20日(月)～定員に達するまで
- 申込資格／下記のいずれにも該当する方
 - 本町に住所がある方
 - 平成25年度内に40～74歳になる方（昭和14年4月2日～昭和49年4月1日生まれ）
 - 町税を完納している方
 - 現在、脳血管疾患で治療中でない方
 - ペースメーカーや外科クリップなど体内に金属が入っていない方
 - 春の総合住民健診で特定健康診査を受診した方、または、国保ドック、国保ミニドックを申し込みした方。（国保加入者のみ）
- ※加入している健康保険組合で、脳ドック助成制度があり、助成対象となる方は除きます。
- 申込方法／下記係設置の申込書に、納税確認書を添付し、提出してください。
- 定員／100人（国保50人・国保以外50人）…先着順
- 申し込み・問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階⑤番窓口☎485-2111内線128）

★助成事業の内容

- 助成額／20,000円（自己負担額11,500円）
- 実施機関／釧路労災病院
- 健診内容／MR I (脳画像診断)・MRA（脳血管画像診断）・頸動脈エコー・血液検査
尿検査・心電図



標茶町国民健康保険 第2期特定健康診査等 実施計画を策定しました

「標茶町国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」を策定しましたので概要をお知らせします。なお、計画本編については、役場ホームページ（アドレスは22ページ参照）に掲載していますのでご覧ください。

■問い合わせ／役場住民課年金保険係

（1階⑤番窓口☎485-2111内線128）

1 計画の趣旨

平成20年度に「第1期特定健康診査等実施計画」を策定し、生活習慣病の予防に取り組んできました。第1期計画期間が終了することから、国の基本指針に基づき、平成25年度からの第2期計画を策定します。策定にあたっては、第1期計画期間の評価・分析に基づき、課題を抽出し、その対策を踏まえた実施計画としました。

2 計画期間

平成25年度から平成29年度の5カ年計画とします。

3 第2期計画に向けての現状と課題

(1)第1期の特定健康診査および特定保健指導の実施状況

	20年度	21年度	22年度	23年度
特定健診受診率	37.4%	36.9%	36.8%	37.1%
（目標値）	35.0%	45.0%	55.0%	60.0%
特定保健指導実施率	20.6%	25.0%	21.8%	29.2%
（目標値）	20.0%	25.0%	35.0%	40.0%

(2)現状と課題

本町国保加入者の1人当たり医療費は、若干増加傾向にあり、40歳以上の人の医療費は生活習慣病に関係する疾病が、全体の44.5%と道内市町村平均34.8%に比べて高い割合を占めている状況です。特定健康診査受診率は、37%程度で推移しており、平成23年度道内市町村平均受診率（23.49%）を上回っていますが、受診者が固定化し目標値を下回る状況が続いています。新規受診者を増やす取り組みが必要と考えています。また、特定保健指導実施率は、22年度以降、目標実施率を下回る状況です。性別・年齢階級別でみた場合、男女ともにどの年代も利用者が少ないため、全体的に利用者を増やす取り組みが必要です。

4 第2期計画で定める目標

第2期計画の目標として、国の特定健康診査等基本指針に掲げる参酌基準をもとに、特定健康診査受診率および特定保健指導実施率を平成29年度までに60%にする事を目指します。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定健診受診率	40%	45%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	35%	45%	50%	55%	60%



5 特定健康診査の実施

(1)特定健康診査の基本的な考え方

特定健康診査は、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化予防を目的として、メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるため、特定保健指導を必要とする人を、的確に抽出するために行います。

(2)実施方法

- ・集団健診（委託業者）、個別健診（町立病院）にて実施します。
- ・実施時期：総合住民健診…4・5・10月
国保人間ドック・ミニドック…通年（5月は除く）

6 特定保健指導の実施

(1)特定保健指導の基本的な考え方

特定保健指導の対象者自身が健診結果により、身体の状態を適切に把握し、生活習慣病の予防を目的とした、生活習慣改善の支援を行います。

(2)実施方法

特定健康診査結果に基づき、どのような生活習慣病のリスクがあるかを把握したうえで、重要課題や優先順位を対象者と共に考え、個人の特性・生活パターンに配慮した生活習慣を検討するなど、実行可能な行動目標の立案を支援します。

北村 徳藏さん
(川上)



武藤 照子さん
(阿歴内)



長寿88歳
おめでとうございます

《平成25年2月該当》
掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

北岡 義男さん
(旭)



大良カツ子さん
(開運)



波多野久枝さん
(川上)



村上 一男さん
(虹別)



新里 清子さん
(阿歴内)



菊地 健吉さん
(桜)



飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

今月のレシピ

牛乳を食べよう!



枝豆と小エビのクリームソーススパゲティ

作り方

- ①ニンニクはみじん切りにする。枝豆はゆでてさやから出しておく。
- ②鍋に生クリーム、牛乳、スキムミルクを入れて火にかけて、煮立ったら弱火にして木ベラで数分かき混ぜ、とろみがつくまで煮詰まったら塩で味を調える。
- ③フライパンにバターを入れ、ニンニクとエビを炒める。エビの色が変わったら白ワインを振り、枝豆を加え、②を加えて塩、コショウで味を調える。
- ④ゆで上がったスパゲティを③で和え、盛りつけて粉チーズを振る。

材料(2人分)

- ニンニク…………… 1 かけ
- 枝豆(生) さやつき… 100g
- 生クリーム…………… 50ml
- 牛乳…………… 150ml
- スキムミルク……… 大さじ3
- バター…………… 10g
- むきエビ…………… 100g
- スパゲティ…………… 160g
- 白ワイン…………… 大さじ2
- 塩、コショウ…………… 各少々
- 粉チーズ…………… 適量



J-milkホームページより提供

おいしいポイント

玉ねぎの薄切りを炒め、クリームを入れて煮詰めてもおいしい!



こんにちは 地域包括支援センターです。

地域包括支援センターは開設から8年目を迎えました。この間、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が、高齢者に関する相談を受けています。

平成25年度に地域包括支援センターが取り組む主な事業を紹介します。

■問い合わせ／地域包括支援センター（☎485-1515）

1. 「あんしんネットワーク事業」に取り組みます。

本町においても年々高齢化が進み、約10人に3人の方が65歳以上となります。また、認知症による徘徊高齢者の増加や高齢者虐待に関わる相談も増加してきています。

「孤独死」が全国的な社会問題となっており、皆さんが住み慣れた地域で安心して住み続けられるための「地域包括ケアシステム」の構築や認知症徘徊高齢者などの早期発見、支援を目的とした「SOSネットワーク」のシステム構築、皆さんの「認知症」に関する理解を深めていただくための取り組み、高齢者虐待の予防や地域での早期発見・見守りを目的とした「高齢者虐待防止ネットワーク」の構築が求められています。

既に各町内会・地域会では、高齢者の方々の「見守り」の取り組みが進められておりますが、今後高齢化が進行することが予想される中で、町内会・地域会や関係機関と行政が連携し、一体となった地域での見守り体制、ネットワーク体制を構築する取り組みの推進が必要不可欠です。

本町では、総合的なネットワークの中で認知症や高齢者虐待などの課題に対応できるよう「あんしんネットワーク事業」の取り組みを進めることとしました。

標茶町自治会連合会や標茶町社会福祉協議会、町内事業所などの関係機関の皆さんと連絡会議を開催する予定です。

また、秋にも認知症に対する理解を深めていただくための研修会を開催する予定です。具体的な日程が決まり次第、再度お知らせします。

2. 「市民後見人養成講座」を開催します。

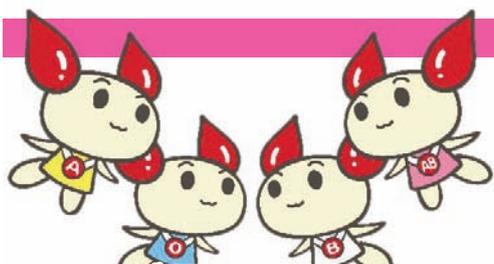
認知症により物事の正しい判断が難しくなってきた高齢者の方が増加しており、その方の財産管理や生活・医療・介護などに関する契約や手続きを行う権利擁護の充実が必要です。

権利擁護の重要な柱である「成年後見制度」は、平成12年に始まり、現在では全国的に制度に対する理解が進んでいますが、町内には、成年後見制度を利用することになった場合に本人に代わり福祉サービスの利用契約や金銭管理を行う弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職が不足しています。

弁護士などの専門職以外の皆さんに必要な知識を習得していただき、権利擁護の担い手となっただけの「市民後見人」の育成が進められ、北海道でも、来年度までに全道で1,200人の「市民後見人」の養成を目指し、市民後見人養成推進事業に取り組んでいます。

本町も、高齢者の権利擁護を推進するため、北海道と共催し弟子屈町と合同で「市民後見人養成講座」に取り組むこととなりました。

「市民後見人養成講座」は全50時間の受講となり、25歳以上の方であれば、専門的資格がない方でも受講可能です。具体的な開催日程については、今後、北海道との協議により決定しますので、決定しましたら広報しべちゃなどでお知らせしますので、福祉に関心のある方は、ぜひ参加してください。



血液が不足しています

思いやりと健康を
献血で贈ります

献血にご協力ください

■実施月日／5月7日(火)

■場所・時間／

○役場前…午前10時～正午

○フクハラ標茶店前…午後1時30分～3時

○開発センター前…午後3時30分～4時30分

献血をした方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックに役立ててください。

※平成23年4月1日から、採血基準の改正により、これまで男女ともに18歳以上の方をお願いしていた400ml献血について、男性の方に限り17歳の方にもご協力いただけるようになりました。

生活豆知識

消費生活センターとは?

① 

質問
消費生活センターはどのようなところですか？

回答
消費生活センターは、消費者保護を目的とした都道府県・市町村（特別区を含む）の行政機関です。

名称などは自治体によって異なりますが、規模や体制、地域の実状に合わせて、主に下記の仕事を行っています。場所は、役所の中や駅近くの施設など、比較的市民が立ち寄りやすいところにあります。

主な仕事
〔消費生活相談〕

衣・食・住など消費生活全般に関する商品・サービスへの苦情や相談について、問題解決のお手伝いをします。

〔情報提供・啓発活動〕

消費者被害の未然防止のため、あるいは、暮らしに役立つための情報を、各種パンフ

レットや資料などを通じて提供します。また、多くの消費生活センターは専用のホームページを持っていきます。

国民生活センターホームページ「地方公共団体の消費者情報」(http://www.kokusen.go.jp/link/_pref.html)

このほか、暮らしのなかで知っておきたい苦情相談の事例や身の回りの事柄などをテーマとした講座の開催などの啓発活動も行っています。

〔その他〕

日常使っている生活用品や食品の品質・性能について、商品テストを行うセンターも一部にあります。

※消費生活センターの最近の主な仕事は、国民生活センターのメールマガジン「生活ニューネットマガジン」(<http://www.kokusen.go.jp/magazine/index.html>)でもお知らせしています。

質問

消費生活センターに相談すると、どのようなことをしてくれるのですか？

回答

消費生活センターでは、専門の相談員が公正な立場で苦情や相談を主に電話で受けて

います。

たとえば、「突然やってきた業者と高額な浄水器の契約をしたがやめたい」「注文していない商品が送られてきた」「クリーニングに出した服を紛失された」など、事業者と商品やサービスにかかわるトラブルが生じた場合は、問題解決に向けての情報の提供や助言を行います。自主交渉では解決が困難な場合には、消費生活センターが業者との斡旋を行います。



このほか、「畳の手入れについて教えて欲しい」「引越し業者を選ぶコツは」などの、暮らしの疑問についてもアドバイスを行っています。

「困ったな」と思ったときには、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

■相談窓口

- 役場企画財政課商工労働係 (2階⑩番窓口 ☎4851-2111 内線251)
- 釧路市消費生活センター (☎0154-2413000)

狂犬病 予防注射

飼い犬には、役場への登録や毎年5月に実施される狂犬病予防注射の登録が義務付けられています。狂犬病の人体への感染は犬に噛まれて感染する事例が多く、発症後の有効な治療法は存在していません。町内で犬を飼われている方には、後日予防注射の案内が届きますので、忘れずに受けさせましょう。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係 (1階③番窓口 ☎4851-2111 内線125)

野外焼却はやめましょう

本町では町内全域でごみの収集を行っています。ごみの野外焼却による苦情が周辺住民から来ております。ごみの野外焼却は原則禁止されています。ごみの野外焼却は原則禁止されています。ごみの野外焼却は原則禁止されています。



野火や山火事が起こる危険がありますので絶対にやめましょう。

ビンのリサイクル

近頃、びん類が「資源ごみ」ではなく『もやせないごみ』として出されるが多くなっています。基本的に、油や薬以外のびんはリサイクルでき、化粧品などのびんもリサイクルできます。ごみとして無駄にするのではなく、資源として有効活用するために、びんを出す際には水で中を軽くすすぎ、乾かしてから透明か半透明の袋に入れて『資源ごみ』として出しましょう。



大型連休のごみの収集・受け入れについて

大型連休中の5月3・4日はごみの収集、クリーンセンターでの受け入れはお休みです。



学校の取組

磯分内小学校

今年度の磯分内小学校は、全校児童24人、教職員10人でスタートしました。

「いい顔・いい声・いい動き」のスローガンのもと、『確かな学力・豊かな心・健康な体』の調和した子どもの育成に取り組んでいます。

■笑顔いっぱいの子ども

毎朝、校長室のドアを開けて「校長先生、おはようございます。」とあいさつをする子どもたち。大きな声・気持ちのいい声で始ま



る学校です。

授業中、自分で解決した時の子どもたちの笑顔は最高です。

自分で考え、調べ、分かった時に子どもたちはより成長します。

学びの中で育っている姿があります。

■元気いっぱいの子ども

今年から「体づくり」週間が始まりました。登校してから10分間、子どもと先生方が一緒になって体力づくりをしています。元気な体、負けない心づくりを通して、心身ともに元気な子どもを目指しています。

休み時間や放課後には、元気に遊ぶ子どもたちの姿があります。遊ぶ内容は、その日によってかわりますが、「一輪車」「バスケットボール」「バドミントン」「鬼ごっこ」「ドッジボール」があります。先生と子どもたちが一緒に遊んで遊ぶ、運動している姿があります。

■自分ごととして考え行動できる子ども

今年、子どもたちの心に「自分ごと」として考えることのできる『優しさ』いっぱい、思いやりいっぱいの磯っ

子」を目指すために、道徳教育に取り組んでいます。「他人事」から「自分ごと」として考えられる姿があります。

■「子どもたちのため」に研修に努める先生方

毎週水曜日は教員の「研修日」です。今年度のスローガ



ンに向け、20代から50代の先生方が同じ方向を目指し「子どもたちのため」に学んでいます。

昨年一人一講座参加と公開

授業に取り組みました。今年度は「授業公開週間」を設け、誰もが進んで学ぶ機会づくりをしています。

子どもにとって最大の教育環境は教師自身であります。故に「子どものため」に学ぶ教員の姿があります。

★新栄児童館は標茶児童館になりました。

建物の老朽化に伴い、旧標茶幼稚園の一部を改修し、新しく標茶児童館として開設しました。施設内には、児童館と学童保育の部屋があり、ホールは共有スペースになり一緒に遊ぶことができます。

標茶児童館には常に指導員がおり、幼児・低学年児童に遊びなどの指導をしています。さらに幼児用スペースもありますので、安心して遊ぶことができます。



○標茶児童館利用についての注意事項は次の通りです。

- ①入館時には、必ず利用記録簿に記入してください
- ②利用日・時間は月～土曜日、午前9時～午後5時です
(日曜日、祝日および12月31日～1月5日は休みです)
- ③児童館利用スペースでの飲食は禁止です
- ④入館者は職員の指示に従って利用してください
- ⑤ゲーム機など遊具の持ち込みはしないでください
- ⑥利用は児童館の敷地内（児童館内、砂場、グラウンド）とし、敷地内を離れる際には一言職員に声をかけるようにしてください
- ⑦乳幼児は保護者同伴での利用になります

■問い合わせ／標茶児童館 (☎485-2447)



未来に残したい、子どもに伝えたい、お菓子がつむぐ希望の物語……戦中戦後を必死に生きていく少年の姿を通して、平和への希望を訴える映画『お菓子放浪記』の上映会を行います。東日本大震災復興応援（ロケ地：石巻市）として収益の一部を寄付します。皆さん、ぜひ見に来てください。

■日時／5月24日(金)

①午後2～3時45分（開場 午後1時30分）

②午後6時30分～8時15分（開場 午後6時）

■場所／開発センター

■料金／

- ・前売り…1,000円
- ・当日…1,200円

※高校生以下は無料です。

■前売り券販売場所／文具のまつもと、図書館

■問い合わせ／映画「お菓子放浪記」標茶上映実行委員会事務局（☎090-6996-5891）



映画「エクレール お菓子放浪記」 上映会を開催します

郷土館ミニだより

これ、な～んだ？

その
6



5月、沼の水草についていた幼虫です。大きさ約2cm。口に大きなハサミを持ち、シマシマの六本足を動かして水中を泳ぎます。この幼虫、大人になるとどんな姿になると思いますか・・・？

実はこの幼虫、ゲンゴロウの仲間。大人になると、右の写真のような大きさ3～4cmほどの黒くて硬い虫になります。幼虫からはまるで想像もつかないような姿をしています。



ゲンゴロウ成虫♀ (メス)

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

◎人形劇団「ブランコ」公演

☆期日／5月11日(土)、午前10時～

☆場所／図書館視聴覚室

☆入場料／無料

☆演題／「山んばと小僧さん」

いたずらがすぎて寺から出された小僧さんは山の中で親切なおばあさんに会いましたが…。

人形劇団「ブランコ」が大がかりな仕掛けで、楽しい人形劇を演じます。腹話術も行います。ご家族でお楽しみください。

FIGHT!

“学習指導まなびや”

生徒募集!



家庭教師はじめました 勉強の仕方がわからない

授業についていけない 学力テスト対策がしたい

授業料：小・中学生 60分 2,000円

連絡先：090-7658-2852、☎485-0601

北海道教育大学卒 鈴木



釧路湿原国立公園 連絡協議会からのお知らせ

釧路湿原の野鳥散策会

釧路湿原に野鳥たちの鳴き声が聞こえる季節となりました。蝶の森を散策しながら、湖や湿原、雑木林などに生息する野鳥を、長尾芳文さん（日本野鳥の会会員）を講師に観察会を開催します。

- 日時／5月11日(土)、午前10時～正午
- 定員／15人
- ※小学生は保護者同伴
- 参加費／無料
- 集合場所／憩の家かや沼駐車場
- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎487-3003）
- ※双眼鏡のある方は持参してください。

春の湿原ハイク

湿原や野には春を伝える花々や野鳥がいっぱい。そんな様子をのんびり歩いて楽しみませんか！

- 日時／5月12日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- ※小学生は保護者同伴
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

湿原の夏鳥 ウォッチング

夏鳥たちが歌う季節、温根内自然探勝路をゆっくり歩きながら野鳥探しを楽しみましょう。初めての人も野鳥観察を学びながら楽しめます。

- 日時／5月26日(日)、午前9～11時
- 定員／15人
- ※小学生は保護者同伴
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

釧路湿原のイベント 情報無料配信

釧路湿原に関するイベントやセミナーなどの各種情報をメールで配信しています。毎月2回の配信で無料です。ぜひ、登録してください。

- 詳しくは、再生普及行動計画ワーキンググループホームページ（<http://www.heco-spc.or.jp/kushiro>）をご覧ください。
- 申し込み／メール☎ wandata@heco-spc.or.jp へ「配信希望」と送信してください。
- 問い合わせ／釧路湿原自然再生協議会再生普及行動計画ワーキングオフィス（☎0154-56-4646）

ワンダグリンダ推進 サポーター募集中

釧路湿原自然再生の情報発信拠点を募集しています。情報の掲示や資料配付などにご協力ください。店舗、会社ロビー、施設、イベント時等、場所と機会を問いません。

- 詳しくは、再生普及行動計画ワーキンググループホームページ（<http://www.heco-spc.or.jp/kushiro>）をご覧ください。
- 申し込み・問い合わせ／釧路湿原自然再生協議会再生普及行動計画ワーキングオフィス（☎0154-56-4646）

法務局 なんでも 相談所

法務局では、登記・供託・人権擁護事務など、皆さんに身近で重要な業務を行っています。

これら法務局の業務に関する皆さんの疑問のほか、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護者の虐待、女性に対する暴力といった人権侵害に関する困りごと、心配ごとなどを聴き、答えるため「法務局なんでも相談所」を開設します。

料金は無料で、秘密は守られます。

- 日時／6月1日(土)、午前10時～午後3時
- ※事前予約を優先します。
- 場所／釧路地方合同庁舎
- 相談内容／登記・供託・戸籍・人権擁護など法務局所掌事務に関すること
- 事前予約・問い合わせ／釧路法務局総務課（☎0154-31-5000）

みんなの作品展



酒井 ヒサさん (旭) の作品

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

文芸作品

絵手紙の会



佐藤 操さん (旭) の作品

短歌 (自生林短歌会)

- 農家減り先案じるにTPP開始とあらば過疎より野原か
- 戦ひに敗れし付けは重きなるアメリカの意のTPP悪法
- 国益を最優先とTPP食の安全対岸迫る

門屋 和子

横山 満雄

安藤 正男

- ほれ薬涙一滴たらしたり
- 新型の風邪に学び息ひそめ

大沼 良治

土肥 雅典

川柳 (標茶川柳の会)

休日公証相談を実施します

日ごろ仕事などの関係で、公証人役場へ相談できない方のために、休日公証相談を行います。

■日時 / 5月26日(日)、午前10時～午後4時

■場所 / 釧路公証人役場

■相談内容 / 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

■相談料 / 無料

■申込期限 / 5月24日(金)

■申し込み・問い合わせ / 釧路公証人役場 (☎ 0154-25-1365)

行政相談委員の活動

本町には、下記の方が総務大臣より行政相談委員として委嘱されております。

行政相談員は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

■総務省行政相談委員 / 河野哲了さん

(☎ 485-2766)

林野火災を 防ぎましょう！！

毎年この時季は空気が乾燥して風が強くなり、山火事や野火などの林野火災が発生しやすくなります。

その原因の多くは、ごみの野外焼却や山菜採りで入林した時のタバコの投げ捨てによるものです。

以下の事項を守り、本町の林野火災をゼロにしましょう。



☆林野火災を防ぐための注意事項☆

- ・枯れ草などのある場所では火を使用しない
 - ・タバコの吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
 - ・火遊びをしない
 - ・キャンプなどで火気を使用する場合は、その場を離れず使用後は完全に消火すること
 - ・ごみの野外焼却は絶対にしない
- ※処理基準に従わないごみの焼却処理は一部例外を除き法律で禁止されており、懲役・罰金等の対象となります。火災危険だけでなく近隣に多大な迷惑となりますので絶対に止めましょう。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

4月1日付けで標茶消防署の人事異動がありましたのでお知らせします。

※赤字が人事異動の職員、青字は新採用職員です。

署長	飯田 徹
次長	矢島慶治
予防救急課長	菅井憲昭
補佐	嶽 義明
主幹	鈴木利弘
予防広報係長	高橋 行
主査	小野寺将人、小野けん太
主任	佐々木亮太
係員	大越慎太郎、佐藤俊明
救急救助係長	田中 稔
主査	佐藤直幸
係員	谷 大輝
警防管理課長	菅井憲昭
補佐	越善 忍
主幹	高橋 勝
警防係長	高田 貢
主任	矢島幸宏、守屋公揮
係員	常陸拓也、和田山哲史
	齊藤一也、池田大貴
総務係長	加藤悦久
係員	工藤康浩

標茶消防署組織図変更のお知らせ

ときわ橋 補修工事による 交通規制の お知らせ

ときわ橋補修工事のため車線減少となります。

■日程／5月上旬～9月下旬（予定）

■問い合わせ／釧路建設管理部事業課（☎0154-23-1565）



女性活動の合いことば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



平成25年度 第161号 平成25年5月1日
標茶町女性団体連絡協議会
発行責任者 会長 山口 鈴代 標女連広報委員会

次年度にむけて

山口 鈴代

平成24年度の事業は3月3日の女性のつどいをもって終了しました。8月のエプロンピック、11月の男女平等参画セミナー、そして今回の女性のつどいと、3つの事業のうち2つの事業が東日本大震災に関連したものでした。

3・11の大震災から2年が過ぎましたが、避難生活者が未だ31万人以上となっており、私たちは決して忘れてはけない、風化させてはけないと思います。

総務委員会より

鳴川 純子

総務委員会は6名の構成メンバーにより主に女性のつどいを企画し運営しています。今年度は土幌町で診療所を営んでいる医師の安藤先生に講演していただき、放射能汚染や食品に与える影響などについて研修しました。アンケートを集約した結果、「少量でも危険で、とても恐ろしいことだと云うことを認識しました。」という感想がとても多くありました。女性の立場で、今、何が必要とされて

エプロンピックは釧路動物園へ行き、久しぶりに可愛い動物を見ました。動物園にキリンを贈る募金活動に参加し、少額でしたが寄付をさせていただきました。

新聞の報道に「今秋キリンが復活」とのこと、久々に明るいニュースです。今年度も皆様の協力のもと役員とともに頑張っていきたいと思えます。是非、友だちと声をかけあって当会の事業に参加してみてください。



いるのか、日々問題意識をもちながら学ぶ姿勢をもっているのですね。こんなお話を聞いてみたい、こんな交流してみたいなど意見がありましたら、皆さんの声を聞かせてください。

男女平等参画委員会より

伊月 祐子

今年は、東北の震災でボランティア活動をして来た方々にお話をさせていただきました。実際に現地へ行き、その目で見て体験した方のお話を聞き、被災に見舞われた方、そして、支援する方々の前向きな姿勢に心打たれました。また、私たちに、今、出来ること、しなければならぬことを考えさせられました。講演をお願いするにあたって、快諾してくださいました秋山さんや吉田さんにはとても感謝しております。

来年度は年齢性別問わず、多くの方々に聞いてもらえるような内容を検討、企画していきたいと思えます。その時は皆さんのお越しを心よりお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いします。

研修委員会より

塩原 トシ子

昨年度より「一泊研修」と「エプロンピック」を隔年交替で行っています。昨年度は、釧路動物園に行き、皆さん童心に返りとても楽しい一日を過ごしました。今年度は一泊研修の予定です。皆さんの希

望なども含め、これから計画を進める予定です。(秋頃予定)多くの方々に参加していただき、「楽しかった」と思われるような研修にしたいと思います。

広報委員会より

三枝 由美子

昨年の「かたらい」は5回発刊することが出来、新年のご挨拶と年中行事日程から始まり、行事ごとの感想と次回の行事のご案内をタイムミング良く発行出来たと思います。今年も皆さんとともに標茶町の活動を盛り上げていきたいと思えます。また、どのようなことでもニュースがありましたらお知らせください。よろしくお願いします。

会の動き

- 2月8日 標茶町福祉大会参加
- 2月15日 消費者行政性化事業消費者セミナー参加
- 3月3日 第61回女性のつどい開催
- 3月18日 標茶町消費者被害防止生活安全ネットワーク情報交換会参加
- 4月21日 平成25年度総会

平成25年度 巡回児童相談の実施

北海道釧路児童相談所では、直接来所が困難である児童や保護者のために、「巡回児童相談」を行っています。児童の発達、療育手帳の判定など18歳未満の児童に関する相談をお受けします。

今年度、本町で開催する日程が決まりましたのでお知らせします。

第1回…5月16日(木)
第2回…7月25日(木)
第3回…9月12日(木)
第4回…11月7日(木)
第5回…平成26年
1月22日(水)

※1 限られた時間の中で行うため、申し込み多数の場合は調整が必要となり、直接来所をお願いすることや、希望する日時のおりにならない場合があります。

※2 関係機関（保育園、幼稚園、小中学校、子育て支援センターなど）を通じて申し込みをする場合は、保護者から役場へ直接の申し込みは必要ありません。

○申し込み・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口 ☎内線132）

5月は消費者月間です

- 全国統一テーマ**／
学ぶ事からはじめよう
～自立した消費者に向けて～
- パネル展**／
・期間…5月中
・場所…開発センター、町立図書館
- チラシ配布**／
・日程…5月末
・内容…消費者被害根絶をめざして！！
- 会員増強月間**／
どなたでも会員になれます。一緒に活動しませんか！？
・年会費…1,000円
- 問い合わせ**／標茶消費者協会
・会長 門屋さん（☎485-2309）
・事務局 中嶋さん（☎485-2891）

広報しべちゃ7月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間**／
6月5日(水)までに下記係へ申し込みください。
(原稿は原則電子データ)
 - 申し込み・問い合わせ**／
役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎内線224)
- ※申込多数の場合は先着順

標茶駐在所からの 情報発信



雪解けも進み、いよいよ山菜採りシーズンがやってきました。

昨年度内では、遭難者数が78人（うち9人死亡）という状況であり、本町でも発生しています。

遭難事故に遭わない、遭わせない、重大化させないために、次のことに注意しましょう。

- 山菜採りなどに伴う心構え**／
・家族などに行き先、帰宅時間を知らせておきましょう。
- ・単独入山は避け、二人以上で声を掛け合い、位置を確認しましょう。
- ・服装は目立つ色にしましょう。
- ・携帯電話や非常食を必ず携帯しましょう。
- ・迷ったときは無理せず、落ち着いて行動しましょう。
- ・山菜採りのシーズンはヒグマが冬眠から目を覚ます季節です。事前にヒグマ出没情報やクマよけ用の鈴などを携行し、ヒグマの足跡やふんを発見した場合はすぐに引き返しましょう。





Beauty Salon
美容室ルナ

営業時間 / AM 9:30 ~ PM 6:00
パーマカラー PM 5:30 カット PM 6:00
定休日 / 火曜日 / 第一・第二日曜日

美容室 ルナ

5月1日オープン!

天然由来成分にこだわった
オーガニックハーブカラー
頭皮と髪にやさしいカラー・
パーマ液を使用します。

♥営業時間 9時30分~18時
(パーマ・カラーの受付は17時30分まで)

♥定休日 毎週火曜日・第1、2日曜日

住所 川上8丁目27番地
(スナック いちい 様跡)
店主 樋口 厚子

町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／5月30日(木)、31日(金)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

学校開放 農場友の会会員募集

北海道標茶高等学校開放農場友の会に加入し、野菜作りを体験してみませんか。

- 区画／10m×12m予定(1区画)
 - 活動予定／
 - ・本校会議室にて農場友の会打ち合わせ…5月17日(金)、午後7時～
 - ・農場開放開始予定…5月26日(土)
 - ・農場開放終了…10月27日(日)
 - 加入条件／除草管理や栽培管理を責任を持っておこなっていただけの方。
 - 申込締切／5月13日(月)
 - 問い合わせ／標茶高等学校 山崎さん、嶋さん (☎485-2049)
- ※土・日曜日、祝日および5月1日(開校記念日)、5月2日は学校休業日ですので、上記以外の平日に申し込み、問い合わせをお願いします。

納期限のお知らせ

5月27日(月)は、固定資産税第1期、軽自動車税の納入期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは22ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

釧路湿原 川レンジャー募集

釧路湿原の河川環境保全の取り組みとして、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的としています。

- 募集定員／先着150人
- 申込期間／5月7日(火)～9日(木)
- 受付時間／午前9時～午後5時
- 申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部 (☎0120-8946-42)

道東一斉すずらん 無料法律相談

弁護士に日ごろの悩みを相談しませんか。

- 日時／5月23日(木)、午後1～4時
- 場所／役場図書室会議室
- 相談内容／借金、離婚、相続・遺言、不動産、消費者問題、その他法律問題全般
- 相談料／無料(予約制)
- 予約・問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑫番窓口 ☎内線211)

やすらぎ園 臨時職員募集

町立特別養護老人ホームやすらぎ園では、介護職の臨時職員を募集します。

- 募集職種／介護職員(第1種臨時職員)
 - 募集人員／2人
 - 募集要件／資格は問いません。
6月1日から勤務可能な方で、交代夜間勤務のできる健康な方
 - 提出書類／
 - ・履歴書(自書、上半身写真貼付)
 - ・納税確認書(町内在住者～本人、配偶者)
 - ・有資格の方は、資格証・修了証(写)を添付
 - 提出期限／5月15日(水)
- ※郵送の場合は、当日消印有効
- 提出先・問い合わせ／町立特別養護老人ホームやすらぎ園 (☎485-3501)

全国一斉 特設人権相談所開設

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも皆さんからの相談に応じています。

相談内容への秘密は守られ、相談は無料です。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容となります。

気軽に相談できる場所として、人権相談所が、法務局で常時解説されていますが、特設人権相談所も開設されますので、ぜひご利用ください。

- 日時／6月3日(月)、午後1～3時
- 場所／福祉センター
- 本町の人権擁護委員／高澤俊一さん、小山内絹子さん、石窪しのぶさん

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽にご連絡ください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎485-2111内線224）



木下 ^{ももか} 桃花ちゃん
木下 正啓さん（麻 生）



倉内 ^{れん} 蓮くん
倉内 義行さん（常 盤）



〈平成25年3月14日撮影〉

上下水道使用料 集金のお知らせ

上下水道使用料徴収業務を町名区ごとに、次の方へ委託していますのでお知らせします。

- ・長尾裕美子さん
（常盤、川上、開運地区）
- ・白木 里子さん
（常盤、旭、富士地区）
- ・高橋 久美さん
（桜地区）
- ・足澤 時子さん
（麻生、平和地区）

下水道事業受益者負担金（分担金）に関するお知らせ

本町では、自然環境を守り、快適な生活環境を作るため、公共下水道事業を進めています。この事業により水洗化可能となった区域の方には、建設費用の一部を負担していただく下水道事業受益者負担金(分担金)条例が、定められています。この負担金（分担金）の納付書は7月上旬に送付する予定です。

水質検査計画を 作成しました

本町では平成25年度水質検査計画を作成し、役場1階ロビーや図書館、各公民館、役場ホームページ（アドレスは22ページ参照）で公表しています。この計画は、飲み水や生活用水などを対象に、過去の検査結果や水源の状況などから検討し、1年間に実施する水質検査の項目や頻度、採水場所などを決めています。

また、今年度の水質検査の結果は検査実施後に役場ホームページで公表します。

■問い合わせ／役場水道課水道事業係（⑰番窓口☎485-2111内線267）

町立病院からのお知らせ

☆今月の外科医師／5月の外科医師は、北大第一外科から1週交代の医師派遣となります。

標茶町立病院 ————— ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~hospital/>

☆お願い／

- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。

☆5月の小児科診療受付時間／4月から小児科診療日が火曜日に変更になりました。

	一般診療		予防接種	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
7日(火)	●	休 診	●	休 診
14日(火)	●	休 診	●	休 診
21日(火)	●	休 診	●	休 診
28日(火)	●	●	休 診	●
29日(水)	●	●	休 診	休 診

【予防接種について】

《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオの接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします。）

●ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合は、同時接種が可能です。

《子 宮 頸 が ん》 ●定期接種（中学1年～高校1年対象）は予約の必要はありません。

●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となります。

《任 意 接 種》 ●水痘・おたふくかぜ・65歳以上の肺炎球菌、定期接種以外の子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の7種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

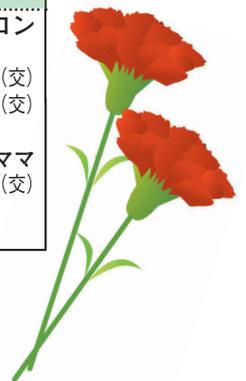
※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へ問い合わせください。

暮らしいきいきカレンダー 5月

- 6月上旬の予定**
- 3日(月)…子育てサロン (全乳幼児)
 - 4日(火)…パパママ教室
子育てサロン (2歳以上)
 - 5日(水)…遊びの広場
 - 7日(金)…子育てサロン (0・1歳児)

6月上旬の予定		1(水)	2(木)	3(金)	4(土)
5日	6月	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)
12日	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)
19日	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)
26日	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)

(交)…ふれあい交流センター (阿)…阿歴内公民館
 (中オソ)…中御卒別集落改善センター (茶)…茶安別農村環境改善センター
 (虹別)…虹別酪農センター (富)…富士公園



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日／5月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)
- 場所／役場住民課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ／
- 役場住民課社会福祉係 (1階②番窓口 ☎485-2111内線132)
- ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	3月末現在	前月対比
男	3,941人	56人減
女	4,194人	52人減
計	8,135人	108人減
世帯	3,591世帯	31世帯減

3月1日～3月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
尾亦 絵瑠 ^{える} くん	世生さん	虹 別
白浜 弘晴 ^{こうせい} くん	申一さん	麻 生
井上 茉奈 ^{まな} ちゃん	元治さん	ルルラン
菊池 恭太 ^{きょうた} くん	賢寿さん	川上公住
西村 柚音 ^{ゆずね} ちゃん	忠夫さん	常 盤

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
高橋 利一さん	77歳	オソツベツ
長野 民子さん	72歳	旭
千葉 信夫さん	83歳	川上公住
眞野 恵美さん	84歳	茶 安 別

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

5月の催し

8日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
12日(日)	9:00～	協会長杯ミニバレーボール大会 (農業者トレーニングセンター)
16日(木)	9:00～	第58回協会長杯春季ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)
	9:00～	ふれあいプラザ硬式テニス大会 (ふれあいプラザゆう)
19日(日)	9:30～	第6回標茶柔道同好会長杯少年柔道大会 (武道館)
	10:00～	標茶水泳プールオープン
22日(水)～24日(金)		第63回北海道高等学校柔道大会釧根支部 予選大会(武道館)
26日(日)	9:00～	第26回管内世代交流ゲートボール大会 (ふれあいプラザゆう)

町営住宅入居者募集



5月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜 団 地	S-1-211	3LDK	72.24㎡	H2	20,700～30,900円
	S-2-123	1LDK	51.87㎡	H3	15,100～22,400円
	S-5-311	3LDK	77.16㎡	H5	23,000～34,300円
	S-12-102	1LDK	49.33㎡	H19	16,700～24,800円
桜南団地	5-2-1	3DK	62.92㎡	S55	12,000～16,200円
川上団地	7-1-5	3DK	69.27㎡	S57	14,900～18,700円
麻生団地	A-2-2	2LDK	67.60㎡	H24	22,600～33,600円
塘路団地	54-1-2	2LDK	59.10㎡	S54	10,000～15,000円
		3DKとして利用可能			

◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。

◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。

◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。

◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3ヵ月分の敷金が必要となります。

◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。

ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。

◎4月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

役場ホームページ
教育委員会ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成25年5月1日

SHIBECHA



広報しべちや、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラル100」を使用しています。

